

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090900129		
法人名	医療法人 木村内科医院		
事業所名	グループホーム彩友		
所在地	福岡市博多区吉塚1丁目33-10		
自己評価作成日	令和3年3月22日	評価結果確定日	令和3年4月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市南区井尻4-2-1関ビル1階	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和3年3月31日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

当事業所は、今年開設10年目を迎えオープン当初からのご利用者も居られます。そのことでもありご利用者の高齢化及び重度化は進み、本来のグループホームの役割である共同生活の場としては難しくなっているのが現状です。
しかし、医療法人が運営するグループホームとして、安心して毎日が過ごせる場所としてのサービス提供に努めています。
また、地域に根差した取組みとして、医院や薬局さんと共同で地域サロンの運営に取組み、地域の方々から認められ、頼っていただけるような事業所を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

吉塚駅や博多駅からも近く交通の便が良いため、各方面からのアクセスが良好であり、遠方の家族の面会もしやすい環境である。人通りも比較的多く、近隣にはコンビニエンスストア、スーパーマーケット、金融機関、医療機関、公園等生活する上で必要な社会資源が豊富にある環境である。医療法人が運営をしている事業所であり、医療的なバックアップがあるので利用者や利用者家族も安心できる環境である。また、職員にとっても何か医療的な支援が必要な際は、直ぐに医師の指示を仰ぐことができる万全の態勢である。コロナ禍で現在は実施出来ていないが、「げんき倶楽部」という地域交流サロンを実施したり、毎月、地域に向けての行事やイベント、講習会等を実施して継続して行ったりする等、地域との交流をしながらも万全な医療体制を提供して看取りも積極的に対応する等、地域の介護拠点として大いに活躍をしている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)		1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 利用者の2/3くらいの				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)		1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
		○	2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)		1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域に根差した理念は掲げており業務を遂行する事はできているが、その理念を常時職員間で共有し実践に繋げることは出来ない。	法人理念と事業所理念は同じであり、事業所の各ユニット内とユニット間の廊下の計3か所に掲示をしている。年間計画に盛り込まれた研修や、職員会議の際には法人理念の研修や振り返りは実施していないが、新人職員が入社した際に、運営理念や運営方針についての研修を実施している。	事業計画の中で、運営理念や運営方針についての研修会を開催予定とのことなので、実際に実施してはどうだろうか。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	これまで地域の行事や活動に参加し交流する事は出来ていたが、まだまだ足りていない。 また、今年度は1年全く活動、交流する事はできなかった。	例年であれば、公民館の行事や地域の夏祭りに参加したり、事業所主体の夏祭りにも地域の方々に来てもらう等、多くの交流をしている。事業所主体で「地域交流サロンげんき倶楽部」を開催して、行事、イベント、講習会等を実施している。公民館から事業所に依頼があって、介護のイベントを実施していたが、現在はコロナ禍で実施出来ない。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度は出来ないが、これまで地域サロンを積極的に実施し、地域の方へ勉強会や講座により認知症への理解を促した。また事業所の役割を紹介する機会を作っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度の運営推進会議は、アンケート実施により1回のみ実施した。 例年は、ご利用者家族や地域の声を多く頂き意見交換を重ねながら、改善やサービス向上に繋げる事ができている。	今年度はコロナ禍であり、2か月1回の開催は出来ない。前年度は満足度調査アンケートを利用者家族に郵送にて実施して回収し、内容を集計して、集計結果を利用者家族に公表している。厳しいご意見を頂きながらも、その意見に対しての改善策を検討して、改善策についても公表をしている。	今後は2か月に1回、新型コロナ・ウイルス感染拡大防止の観点を考慮しながら開催してはどうだろうか。また感染状況をみて職員のみでの開催をしてはどうだろうか。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センター(いきいきセンター)とは、随時事業所の状況や地域の課題など連絡を取り協力関係を築く事ができている。 また、必要に応じ博多区との連携を図っている。	生活保護受給者が4名いるので、生活保護課のケースワーカーと連絡を取っている。入院したり受診したりする際はこまめに連絡を取り合っている。また、新型コロナ・ウイルス感染拡大防止の件でのアンケートの実施や現状報告等をメールを通じて市町村とのやり取りを実施している。介護保険の更新申請等申請関係は郵送にて実施している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	今年度の研修は出来ない。 利用者の言動や状態を把握し、日頃から行動を抑制しないような対応を心がけている。認知症(周辺症状)が強い方はご家族と定期的に話し合い対応を検討している。身体拘束に関しては、全職員に周知徹底し、必要に応じて管理者から注意、ヒヤリハット等で指導している。	身体拘束をしている利用者はいないが、センサーを使用している利用者がある。センサー利用者には使用前にサービス担当者会議の中で、使用目的の確認をしたり、ケアプランの中に盛り込んで同意を得ている。身体拘束マニュアルが作成されている。身体拘束虐待防止委員会が設置しており、毎月委員会を開催しており議事録も作成している。		

R3.3自己・外部評価表(グループホーム彩友)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	今年度の研修は出来ていない。 施設全体で意見交換は常時行い、意識して行動しており、防止に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今年度の研修は出来ていない。 まだまだ権利擁護に関する制度の理解は乏しく、外部研修参加も含め勉強会を強化する必要がある。	成年後見制度や日常生活自立支援事業を利用している方はいないが、現在、成年後見制度を利用検討している方がいる。事業所には成年後見制度のパンフレットも準備しており、必要に応じて相談にのったり、各関係機関に繋げている。コロナ禍で外部研修には参加出来ていないが、内部研修を実施している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にはグループホームの趣旨を説明し、不安や疑問点を尋ね、十分な理解を得てから契約を締結している。 記名、捺印後交付している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議では、ご家族の参加が多く意見、要望、相談、苦情等が言いやすい場になっている。また、満足度調査アンケートを実施し、会議に参加できない家族の声を聞く機会を設けている。日常でも面会や電話等で職員が状況を伝え、良好な信頼関係が築けている。	例年であれば、各ユニットで3家族以上の参加があり、家族の参加が多いのが特徴である。家族から事業所に対しては良い評価を頂いたり厳しい意見を頂いたりなど、忌憚ない意見を頂戴出来る場となっている。職員では気づかない部分の意見も頂戴できている。面会については現在中止しているが、顔を見たいとの意見が多くあったため、LINEでの面会を実施する等、家族の意見を反映するように取り組んでいる。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は各ユニットにおいて意見収集を行い、随時運営に対し改善や見直しを実践している。また、月に2回代表者を含めた管理者会議を実施し意見交換や提案を行い実践に反映させている。	各ユニットで毎月ユニット会議を開催している。ほぼ全員の職員が参加している。その際に、利用者の席替えが必要な場合はユニット会議で意見を出して席替えを実施した。また、業務の見直しを実施する事で業務がしやすくなり、利用者の負担も少なくなったような事例があり、運営に関して職員の意見が反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年二回の自己評価を含む人事考課により能力給等での昇給制度を実施。月2回の希望休の取り入れや利用者の担当制、ユニット内での業務担当、委員会での活動等で仕事への意欲や向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。資格取得支援も実施。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	現職員に対しては、常に意見交換を行い、職場環境改善に向け、働きやすい環境作りに取り組んでいる。 職員採用に関しては、人材不足が続いており厳しい環境の中、積極的な採用に取り組むため、応募者の意向を尊重し対応している。	20歳代から60歳代の職員が働いており、男女比は5対5である。年齢には関係なく採用をするようにしている。壁飾りを作るのが好きな職員や、食事を作る事が好きな職員がいるため、利用者と一緒にレクリエーションや行事等で実施している。今年度は例がないが、職員が出産や育児、家族の介護で、夜勤業務や早出業務が出来ない等があった際は、職員の希望に極力配慮するようにしている。	

R3.3自己・外部評価表(グループホーム彩友)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	今年度の研修は出来ていない。 毎年度、研修の機会を作り人権及びプライバシー保護に取り組んでいる。	例年であれば、年に1回外部研修に参加をして、その内容を内部研修で職員に伝達研修をしている。内部研修に参加出来なかった職員は、資料を回覧して全職員に周知出来る様にしている。今年度はコロナ禍で研修実施は出来ていないものの、例年では年間計画の中に組み入れて実施している。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年度は研修の機会を確保できなかったが、スタッフの力量、経験年数等を考慮し実践者研修他の現在行われている外部研修を受講できる環境を整えています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年度は実践できていない。 地域の連絡会にも参加し意見交換は随時行える様ネットワークに参加している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居開始前に本人、家族及びこれまでのサービス事業所等より情報収集を行い、本人の不安や意向等を傾聴、確認し、安心してもらえる信頼関係の構築に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前には、家族が思う本人気持ちなどを聞き取り、在宅生活での困難や大変さを傾聴し、ご家族の思いや理想、要望を確認することで、安心してお任せ頂けるよう取り組んでいます。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	生活環境が大きく変化する為、まずは生活に慣れて頂けるよう支援を行い、本人にとって必要な支援を検討し、ご家族と共有しながらの対応を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事レクでのおやつ作り、洗濯物たたみ、裁縫等、生活の中での習慣や得意な事を共同で実施する事により、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	今期は面会も難しい為、定期的に日常の様子を新聞や電話にてお伝えし、意見や 要望を伺いサービスに繋げた。また2月からはリモート面会にて本人と家族が繋がれる環境を作り、共に本人を支えていく関係を築いている。		

R3.3自己・外部評価表(グループホーム彩友)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	常に利用者の状態維持に必要な取り組みを考えており、馴染みの人や馴染みの地域との繋がりを大切にしているが、今現在は難しい状況です。	初回のアセスメントの際に、利用者の生活歴や趣味、思い、人間関係等を十分に把握して、入居後の馴染みの関係が継続出来る様にしている。現在はコロナ禍で面会が出来ないため、馴染みの方々との交流やふれあいは難しい状況である。そのため、行事の際に撮った写真等を定期的に発行している「彩友新聞」に掲載して、各家族に郵送している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	性格や相性を把握しフロアでの席を考え、会話を楽しんだり、おやつを作ったり等の活動をしている。またトラブルの際はスタッフが間に入り、孤立しない様に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご利用者、ご家族との関係性は良好に維持しており、必要に応じフォローが出来るように考えているが、このような場面はこれまではない。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の生活の中での関わり(会話や観察等)から本人の希望や意向をくみ取り、それを記録に残す事でスタッフ間で情報共有し思いや意向の把握に努めている。困難な場合は、生活歴やご家族の意向、担当者の意見等から本人の意向に添うように検討している。	管理者と計画作成担当者が初回のアセスメントを実施している。本人の生活リズムにあった生活を送って頂く事を第一に考えているため、本人の発した言葉や表情で本人の気持ちを汲みながら支援している。家族にも利用者の趣味や好みの事や物等をお聞きして本人の意向を少しでも汲み取るようにしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時は本人、家族、担当ケアマネージャー等から生活歴や生活環境の情報を収集し、把握に努めている。入居後もご家族から聞いたり、本人との会話の中から情報を得る等して、情報の共有と把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の一人ひとりの生活状況、排泄、食事、水分、睡眠、バイタル等を記録し、申し送りする事で全スタッフが現状把握に努めている。また、常勤、非常勤の看護師がおり、異状があれば報告し指示を仰いでいる。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常での関わりの中から出てくるスタッフの気づきや意見を申し送り等で共有し、また本人、家族からの要望や意向を踏まえた支援方法を考え、介護計画を作成し、実践できるようにしている	毎月のモニタリングの作成、短期目標更新ごとに作成するモニタリング統括表の作成、課題整理総括表の作成は管理者や計画作成担当者が実施している。作成する際は、各専門職に聞き取りをしたり、サービス担当者会議で意見をもらって作成している。他にもサービス担当者に対する照会を活用して、各専門職の意見を収集している。	

R3.3自己・外部評価表(グループホーム彩友)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の看介護記録、利用者状況伝達簿、排泄表、バイタル表に日々の様子や気づき等を記入し情報の共有、実践を行い、これらの記録を介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	各ご利用者に対し必要なサービスや対応があれば、常に検討し柔軟に取組みを行える体制は作っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご利用者個々の地域や環境を踏まえ積極的に取り組みたいが、日々の業務に追われ思うような支援は出来ていない。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2回の往診と薬剤管理指導、定期的の訪問歯科受診を受け、適切な医療を受けられる体制を整えている。また、家族の希望や必要に応じて他科受診を計画し、適切な医療を受けられるように対応している。	母体の医療機関の嘱託医による往診や、歯科往診、薬剤管理指導を定期的実施している。他科受診は家族対応ではあるものの、緊急時や家族が付き添い出来ない場合は、事業所が対応をしている。家族が介護タクシーを手配する等して送迎も家族対応する場合もある。家族が他科受診した際に、担当医に状況が伝えられるように、事業所としてサマリーを作成して、現在の心身状況が担当医に伝わる様にしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職と介護スタッフ、隣接の内科医院との連携体制が整っており、気づきや異状があれば常に情報共有し、適切な受診や看護を受けられるように支援している。必要な方への訪問看護との連携も行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には速やかに情報提供を行い、適宜ソーシャルワーカーと連携し、入院から退院に至るまでの間の情報交換や相談に努め、本人が安心して帰設する事ができるように協力医療機関を含めた病院関係者との連携を図っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご利用者の状態や状況に合わせ、適宜ご家族との意向確認を実施し、説明と共有を行っている。また主治医との連携により安心していただけるような行動に努めている。	入所時に家族から「ここで看取りは出来ますか？」と聞かれる事が多く、入所時に看取りについての希望を口頭にてお聞きしている。実際に看取りの状態になった際には「入居者の重度化における対応に係る指針」や「重度化した場合及び看取り介護についての同意書」等、書面にて看取りについての意向確認をしている。看取りの際は、必ず各専門職が集まりサービス担当者会議を開催して、利用者や家族の意向を確認している。	

R3.3自己・外部評価表(グループホーム彩友)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	まだまだ実践力は乏しいが、日々の業務の中で適宜確認を行いながら課題解決と準備を整えるよう努力している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練を1Fに併設されている小規模多機能型居宅介護と合同で消防署との協力により行い、防災上の助言を得ている。災害時に迅速適切な行動がとれるよう非常災害時の対応マニュアルを作成し事務所のすぐ目が届く位置に掲示している。地域の方への協力要請も行っている。	年2回、併設の小規模多機能型居宅介護と一緒に、火災訓練を中心とした避難訓練を実施している。消防署に実際に通報する等の通報訓練を実施している。通報訓練の際に、実情にあった避難方法等の助言も消防署よりもらっている。避難経路や非常災害時マニュアルを各ユニットに置いて、分かりやすい様にしている。	火災だけではなく、水害や浸水、地震等の災害についての訓練も実施してはどうだろうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	運営方針にもあるように、利用者一人ひとりに尊厳とやさしさを持って接し、誇りを損ねない言葉使いやプライバシーに配慮し支援を実施している。	職員入社時には、運営方針や運営理念に基づいてプライバシーについての研修を実施している。職員同士の会話の中でも、利用者の情報が他利用者に聞こえる時があるため、そのような際は、その場で職員に注意を促して、プライバシーについての重要性を説明している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思決定を尊重し、その方に合わせた声かけで意思の確認を行っている。また、本人が気持ちを伝えやすくなる信頼関係を築けるように、更には気持ちの表れに気付けるように努力している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の生活スケジュールはあるが、本人の体調や状態を踏まえ無理強いはせず、本人の希望やペースに合わせて支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族に相談し、本人の好みを尊重した洋服を持参してもらい、更衣時は本人に選んでもらったり、家族からの情報をもとにおしゃれを楽しめるよう努めている。現在は2か月に1回、訪問理美容を活用している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	日常での取り組みは難しいが、不定期に食レクを行い、参加できる方はスタッフと一緒におやつ作りとして食材の下処理から、調理、盛り付けを行い、出来上がったものを皆で食べ、イベントを楽しんでもらっています。	重度の利用者が多くなっているため、一緒に食事を作る事が難しい。そのため、行事の中で一緒にお菓子作りをしたり、見たりする等、利用者が出来る範囲の事をしてもらったり、食器拭きや片づけ等を利用者と一緒に実施している。普通食や刻み食、流動食に近いような食事形態まで対応をしている。栄養補助食品は個人購入で提供をしている。外出行事の際は、お弁当を提供する等している。	

R3.3自己・外部評価表(グループホーム彩友)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は毎日記録に残し、個人に合わせた形態や量を提供している。水分摂取も個別に設定した摂取量を目標に提供し、拒否のある場合は好みの飲料で飲用を促す等で工夫している、。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりに合わせた介助で個人の能力を活かした口腔ケアを実施し、就寝前には義歯の洗浄を行っている。また、定期的に訪問歯科と提携しながら清潔保持を保っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄のサインや排泄パターン、習慣を把握し声掛けや誘導を行っている。また、夜間帯はオムツを使用する方も日中はトイレでの排泄を促し、夜間帯は居室でのポータブルトイレの利用する等で自立に向けた支援している。	布パンツを使用している利用者もいるが、紙パンツと尿とりパットを使用している利用者が多い。排泄チェック表はユニットごとに作成されており、排泄チェック表を作成して排尿間隔を把握することで、失禁が少なくなった事例が何事例もある。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表で排便状況を把握し、看護職を中心に管理を行っている。また、ヨーグルトドリンク等を含めた水分摂取の促し、服薬管理などにより排便コントロール支援を行う。効果的な運動レク等により便秘の予防に取り組んでいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴を提供するが、入浴する曜日は決まっており、要望通りとはいかない。希望や体調により変更は随時検討し、入浴の拒否がある場合は、声掛けや日にちを替える等して楽しんで入浴が出来るように工夫している。	毎週月曜日と木曜日は午後対応、火曜日と金曜日は午前中の時間帯に入浴介助を実施している。浴槽の出入りや洗身時に職員2人介助の方も半数以上おり、利用者の身体状態により介助をしている。シャンプーやリンス、ボディソープ等本人の好みの物を利用している利用者もいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの日中の過ごし方、生活のリズムに配慮し、自由に居室で休んでもらっている。安眠出来ない事がある方は、その原因や対処法を探り、一日の生活リズムを整え、不眠の改善・解消に努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的や副作用等を薬情ファイルにてスタッフが把握できるようにしている。与薬確認は職員2名で行い、服用前の状態確認や服用後の症状変化あれば看護職へ報告し観察、対処を行う。必要に応じて主治医へ報告し指示を受け対応している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご家族からの情報や日常会話の中から本人の嗜好に合わせた個人レクや季節に合わせたフロアの壁飾りの作成をしたり、スタッフの仕事の手伝いをしてもらうなど日中を楽しんで過ごせるように支援している。		

R3.3自己・外部評価表(グループホーム彩友)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年度は全くできずご利用者の意向に沿うことが出来ていない。 出来る限り今できる範囲で意向を確認しながら来年度取組みたいと考えている。	今年度はコロナ禍であり、外出を控えていたが、例年であれば家族と一緒に外出に行かれたり外泊されたりしていた。また、例年であれば、近隣の公園に行ったり花見をしたり、バラ園に行ったり等季節に応じた行事を企画したり、野球観戦に行ったりしていた。行事には家族同席で実施した事もあり、利用者と家族と一緒に過ごす時間も作る様に配慮している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に、ご利用者の意向を確認しながら対応を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	意向を確認しながら要望に出来る範囲で対応を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	スタッフと一緒に作成した季節ごとの壁飾りや季節の花を飾ったり、フロアでの席は性格や相性を考慮している。ほかにも室温や湿度の調整や換気を行い快適に過ごせるよう努めている。	利用者と一緒に作成した貼り絵や、書初めを飾っている。飾っている場所や位置も利用者に希望を聞きながら一緒に飾っている。テーブルやソファ、カラオケセット等があり採光も良く、明るい雰囲気ユニットである。各ユニットに洗面台とトイレが3か所ずつ設置してあり、次亜塩素酸を霧状に噴霧する装置や加湿器がある等、室内の湿度や清潔にも配慮している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用間には椅子やソファをいくつか置き、好きな場所でくつろげるよう工夫し、希望する方、落ち着いた方等は隣のユニットへ遊びに行けるようになっており気分転換も図れる。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れた家具や思い入れのある物を居室に置き、心地よく過ごせるように本人や家族と話し合っている。入居後もご家族に相談しながら、安心だけでなく動線の確保等の安全に配慮した居室作りを行っている。	居室内には、行事やレクリエーションで作成した作品を飾ったり、今まで使い慣れた筆筒や仏壇を持ち込んだり、好きな飲み物などを保管するために冷蔵庫を持ち込んでいる利用者もいる。事業所の設備としては介護用ベッド、電燈、エアコン、筆筒、収納、カーテンが設置されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内への手摺りの設置、ユニットを結ぶ通路には安全バーを設置、トイレ、浴室、居室には認識しやすい表示、居室には表札を設け、一人ひとりの力量に応じて安全で自立した生活を送れるよう工夫している。		